

# JA北大阪 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から令和7年3月31日までの10年間

2. 内 容 

目標1	所定外労働時間を一人あたり月間10時間未満を目指す。
目標2	年次有給休暇の取得率を一人あたり全国平均(47%)以上を目指す。

<対策>

平成27年4月～ ホームページ・組織内イントラを活用した周知・啓発の実施

平成27年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年に1回実施